

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第19期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社フェニックスバイオ
【英訳名】	PhoenixBio Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 島田 卓
【本店の所在の場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【最寄りの連絡場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,217,010	1,228,813	902,366	1,228,363	1,310,861
経常利益又は経常損失 () (千円)	149,192	133,293	267,227	279,684	125,346
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	125,250	128,325	270,791	297,499	415,715
包括利益 (千円)	120,360	128,352	278,512	331,940	392,510
純資産額 (千円)	1,975,426	2,103,778	1,857,379	1,542,655	1,161,844
総資産額 (千円)	2,337,450	2,385,342	2,169,304	1,905,299	2,784,325
1株当たり純資産額 (円)	683.94	728.38	639.26	527.82	395.69
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	49.32	44.43	93.36	101.96	141.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	48.42	44.17	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.51	88.20	85.62	80.97	41.70
自己資本利益率 (%)	8.26	6.29	-	-	-
株価収益率 (倍)	49.68	36.30	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	259,409	44,828	187,197	159,534	12,617
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,861	98,829	451,611	64,625	15,754
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	734,708	20,286	62,995	64,743	1,146,053
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,491,060	1,635,306	932,937	656,689	1,775,429
従業員数 (人)	48	53	63	72	71
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(8)	(8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年3月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第15期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第17期から第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期から第19期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
5. 第17期から第19期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
6. 第15期から第17期の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
7. 2015年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第15期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,217,010	1,228,813	902,366	1,235,388	1,310,861
経常利益又は経常損失 () (千円)	207,310	122,715	261,326	130,853	131,726
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	157,866	112,749	263,752	148,162	616,793
資本金 (千円)	2,229,186	2,229,186	2,245,242	2,253,851	2,259,264
発行済株式総数 (株)	2,888,300	2,888,300	2,905,500	2,922,700	2,934,000
純資産額 (千円)	2,059,862	2,172,611	1,940,971	1,810,026	1,204,931
総資産額 (千円)	2,438,122	2,484,363	2,277,807	2,208,657	2,774,152
1株当たり純資産額 (円)	713.17	752.21	668.03	619.30	410.37
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	62.16	39.04	90.93	50.78	210.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.03	38.81	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.49	87.45	85.21	81.95	43.40
自己資本利益率 (%)	9.98	5.33	-	-	-
株価収益率 (倍)	39.42	41.32	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	40	43	42	44	44
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(8)	(8)
株主総利回り (%)	-	65.8	42.0	29.2	22.9
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(104.9)	(118.2)	(93.6)	(60.7)
最高株価 (円)	3,285	3,775	1,990	1,180	1,490
最低株価 (円)	2,290	1,475	982	572	465

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年3月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第15期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第17期から第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第17期から第19期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 第17期から第19期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 第15期から第17期の平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

7. 2015年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第15期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

9. 当社は、2016年3月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、株主総利回り及び比較指標は第16期より記載しております。

2【沿革】

2002年3月	毛髪再生療法の事業化を目的として株式会社エピフェニックスを資本金1,000万円で東京都文京区に設立
2003年3月	商号を株式会社フェニックスバイオに変更
2003年5月	本店を広島県東広島市に移転
2003年7月	本社を広島大学インキュベーションセンター（現 広島大学産学連携センターインキュベーションオフィス）に移転
2003年10月	キメラマウス実験室を広島テクノプラザ（東広島市）に開設しPXBマウス事業を開始
2006年12月	株式会社ワイエス研究所の株式を100%取得し完全子会社化
2007年3月	本社を広島県東広島市鏡山三丁目4番1号に移転 株式会社ワイエス研究所を吸収合併し、宇都宮事業所の開設及び遺伝子改変動物事業を開始
2007年8月	本店を広島県東広島市鏡山三丁目4番1号に移転
2009年5月	米国ニューヨーク州にニューヨーク支店を開設
2010年8月	ニューヨーク支店を閉鎖し、完全子会社PhoenixBio USA Corporation（現 連結子会社）を米国ニューヨーク州に設立
2014年3月	遺伝子改変動物事業を会社分割により株式会社特殊免疫研究所へ承継
2016年1月	完全子会社CMHL Consortium LLC（現 連結子会社）を米国デラウェア州に設立
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年11月	KMT Hepatech, Inc.（現 連結子会社）の株式取得

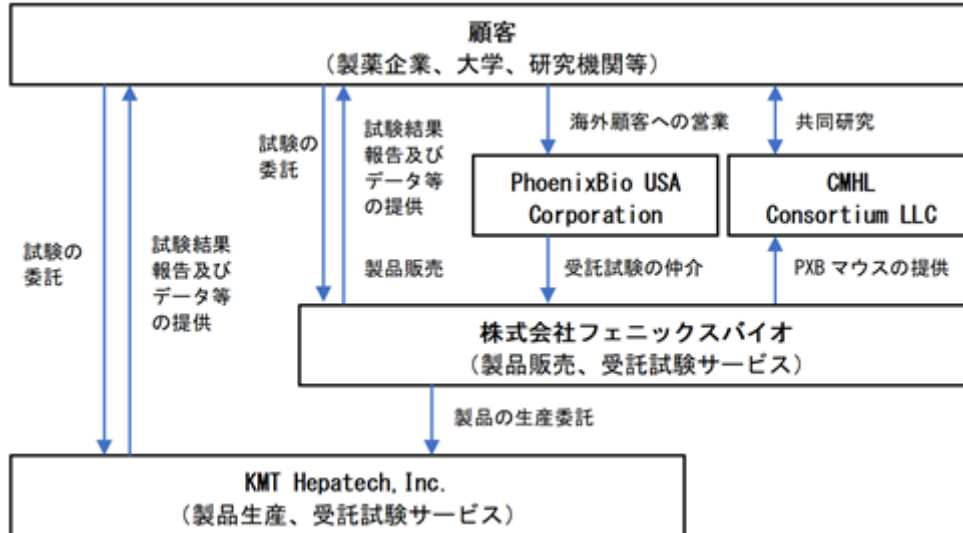
3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社3社により構成されており、PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービスを主たる業務としております。

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社のセグメントはPXBマウス事業のみの単一セグメントであります。

〔事業系統図〕

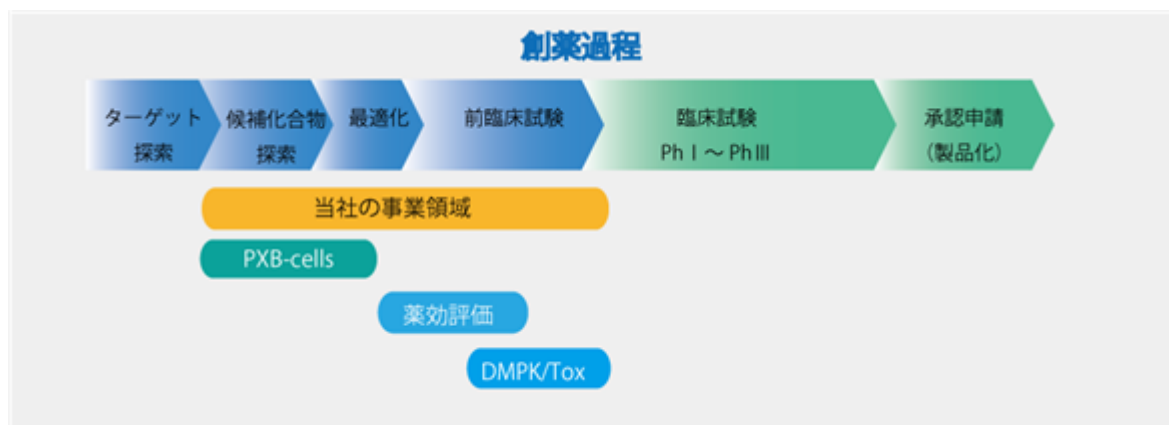


・PXBマウス事業

当社は、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられた「PXBマウス = ヒト肝細胞キメラマウス」を作製する技術を持ち、このヒト肝細胞キメラマウス（製品名：PXBマウス）を用いて、医薬品開発における創薬過程のうち、主に前臨床過程において様々なサービスを展開しております。

医薬品の安全性、有効性を確保するためには、臨床試験においてヒトでの代謝を確認することが必要ですが、「PXBマウス」では薬を代謝するのに重要な臓器である肝臓の大部分がヒト肝細胞に置き換わっていることから、ヒトの代謝を予測できると考えられ、当社は製薬会社に対し「PXBマウス」を用いた医薬候補物質の投与の受託試験サービスを提供しております。

また、「PXBマウス」は、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスなど、ヒトの肝細胞にしか感染しないウイルスを研究するツールとなることも実証されており、抗ウイルス薬の開発にも利用されております。



PXBマウスを用いた主なサービスは以下のとおりです。

DMPK/Tox試験（薬物動態関連試験、安全性試験）

DMPK (Drug Metabolism and Pharmacokinetics) とは、薬物がヒトの体内に取り込まれて薬効を発揮する過程で酵素的酸化反応や抱合反応、あるいは加水分解などの代謝作用によって速やか、かつ安全に体外に排出する薬物の体内動態に関する評価・解析のことです。薬物が薬効を発揮するためには一定の時間、適切な有効濃度で体内にとどまる必要がありますが、同時に、ヒトにとって薬物は異物であるので代謝機構で速やかに排出されなければなりません。また、Tox(Toxicology)とは、肝臓を始めヒト体内の種々の組織や細胞に与える毒性の評価・解析のことです。薬物は常に薬効と毒性が表裏一体の関係であるため、毒性が現れる臓器や症状、毒性を示す薬の量などを臨床試験に入る前に、十分予測しておく必要があります。特に肝臓は薬物代謝の担当臓器であるため、毒性を示すことが多いとされています。

新薬候補のヒト臨床での開発が中止される理由のうちDMPK/Toxはおよそ30%を占めると報告があり、また、ヒトでの毒性の多くは肝毒性であるとの報告もあります。

PXBマウスは肝臓の70%以上は移植したヒト肝細胞によって形成されていることから、ヒト肝臓での薬物動態や肝毒性反応を擬似予想することができるモデル動物だと考えられます。当社では、創薬の前臨床試験において有用なデータを取得できると考え、PXBマウスを用いた薬物動態関連試験及び安全性試験の受託試験サービスを提供しております。

肝炎試験（薬効評価）

新薬候補化合物の有効性について評価することが薬効試験の目的ですが、PXBマウスは、ヒト肝細胞を有することで、ヒト肝臓疾患モデル動物としての高い利用価値を持っています。特に、適切な疾患モデル動物の利用が困難となっていたC型肝炎ウイルスやB型肝炎ウイルス研究については、PXBマウスを利用することで大規模な薬効評価試験を速やかに実施することが可能となりました。これまでに国内外の多くの製薬企業や研究機関がPXBマウスを利用して新薬候補化合物の有効性を検証しており、当社グループは主に抗肝炎薬の薬効評価の受託試験サービスを提供しております。

PXB-cellsの販売（PXBマウスから得られる新鮮ヒト肝細胞）

新薬候補の探索や最適化の過程では、短時間で大量の候補物質を評価するために、ロボットを用いた自動的解析手法であるin vitro ハイスループットスクリーニングが採用されています。このスクリーニングでは、主にヒト由来の細胞が用いられており、特に代謝に関連する評価ではヒト肝細胞が一般的に使用されています。しかし、供給をドナーに依存する新鮮ヒト肝細胞は、元々の入手量自体が潤沢ではない上に供給時期も不定期であり、さらに、多くのケースにおいて利便性を優先し冷凍保管されています。一旦冷凍されたヒト肝細胞は、細胞の機能がある程度低下しますが、創薬研究者は、凍結ヒト肝細胞を用いた評価に頼らざるを得ない状況にあります。これに対し、当社が提供するPXB-cellsは、PXBマウスから随時灌流採取した肝細胞を、非凍結のまま新鮮な状態で提供が可能です。PXB-cellsを利用することにより、創薬研究者は、肝細胞本来の機能を保持した状態で実験・評価することが可能となり、また、PXBマウスの安定生産を背景に、創薬研究者の都合に応じて実験を実施することが可能です。

PXBマウスの肝臓から、コラゲナーゼ灌流法によりヒト肝細胞を分離すると、約 1.5×10^8 個のヒト肝細胞が得られます。このヒト肝細胞の生存率は約85%、マウス肝細胞の混入率は5%程度です。このようにして得られたヒト肝細胞は、新鮮であるためシャーレへの接着率は非常に高く、新鮮ヒト肝細胞としての高い薬物代謝能を持ち、B型肝炎ウイルスの長期培養系としても有効です。

(2) PXBマウスについて

PXBマウス

PXBマウスは、マウス肝臓に含まれる肝細胞の70%以上がヒト肝細胞で置換されたマウスとして日本、米国、英国、仏国、独国、中国及び韓国で商標登録（PXBマウス及びPXB-mouse）されています。

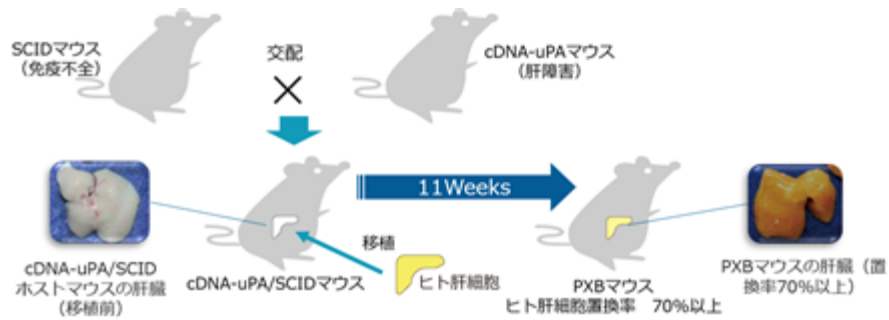
PXBマウスの生産方法

PXBマウスの生産には、cDNA-uPA/SCIDマウスと凍結ヒト肝細胞を利用します。始めに3週齢(6~9g)のcDNA-uPA/SCIDマウスの脾臓より、ヒト肝細胞を注入移植します。移植後3週目よりマウスの尾より採血し、マウス血中のヒトアルブミン（ヒト肝細胞から分泌されるタンパク質の一種）濃度を測定します。ヒトアルブミン濃度とヒト肝細胞数はほぼ相関していることから、ヒトアルブミン濃度を測定することによってマウス肝臓の中でヒト肝細胞によるマウス肝細胞の置換の程度を推定することができます。移植後11週目には、被移植マウスのうち約80%以上が推定置換率70%以上となります。

当社グループでは、年間4,000匹以上のPXBマウスをコンスタントに生産しています。また、PXBマウスの生産に用いるヒト肝細胞として、単一ドナーから得られた肝細胞を大量に購入して凍結保管しておりますので、生産を継続することが可能です。

PXBマウスの特徴

PXBマウスの特徴は、マウスの生命維持に不可欠な器官の一つである肝臓において、異種であるヒトの肝細胞がマウス本来の肝細胞と70%以上入れ替わった状態を維持しつつ、実験動物として利用可能であることです。PXBマウスの肝臓の中にあるヒト肝細胞は、ヒト体内にある状態に極めて近いことを裏付けるデータが得られていますので、PXBマウスを利用することによって、ヒト肝細胞に関連する様々な実験を、同じドナーの肝細胞を持つPXBマウスを用いて繰り返し実施することが可能です。



《用語解説》

[(ヒト肝細胞)キメラマウス]

キメラとは、同一の個体内に異なる遺伝情報を持つ個体であります。当社のキメラマウス(当社製品名:PXBマウス)はマウスにヒトの肝細胞を移植し、マウス肝臓がヒトの肝細胞に置換していることから、マウスとヒトの遺伝情報を有しております。

[前臨床、臨床試験]

臨床試験とは、新薬候補化合物の有効性や安全性を実際にヒトに投与し確認することであり、前臨床(または非臨床)とは、臨床試験に先立ち、動物等を用いてこれらを確認することです。

[代謝]

生命の維持のために生物が行う、外界から取り入れた様々な物質を素材として行う一連の合成や化学反応のことです。

[酵素的酸化反応]

生物における代謝反応の一つで、酸素原子を付加することを補助する酵素により、酸素分子を物質と結合させる反応のことです。

[抱合反応]

生物における代謝反応の一つで、薬物などの異物や体内由来の物質(ホルモン、胆汁酸、ビリルビンなど)に他の親水性分子(硫酸、グルクロン酸、グルタチオンなど)が付加される反応です。

[加水分解]

ある一つの物質が二つの物質に分解する際、水を必要とする反応のことをいいます。

[体内動態]

ある物質を対象として、生物の体内への取り込みから、体内への分布、代謝を経て排出までの過程のことをいいます。

[ハイスループットスクリーニング]

創薬工程の初期において、膨大な化合物ライブラリーの中から、有効性のある化合物を選抜する手法のことであり、一般的にロボットを用いて自動的かつ高速で評価されています。

[コラゲナーゼ灌流法]

コラーゲンを分解する酵素であるコラゲナーゼ溶液を動物の肝臓へ血脈から流し、肝臓外へ放出させる過程を継続させ、肝臓内のコラーゲンを分解することにより肝細胞を分散させ単離する方法です。

[cDNA]

細胞内での蛋白質合成においてDNAの遺伝子として働く部分(情報)を人工的に合成したDNAであり、complementary DNA(相補的DNA, cDNA)と呼ばれています。

[uPA]

ウロキナーゼ型プラスミノゲン活性化因子(uPA)は様々な蛋白質を溶かすことができる酵素の一つです。体内で凝固した血餅を溶解し除去する線溶系としての働きがよく知られています。

[SCID]

severe combined immune deficiency(重度複合型免疫不全)の略称です。免疫反応を司るリンパ球(T細胞、B細胞)を持たない病態のことをいいます。このことから、SCIDマウスは異種の細胞などを移植してもリンパ球や抗体などによる免疫反応が起こらず、異種細胞が生着することができます。

[ホスト動物]

移植における、臓器を提供する側をドナー動物といい、提供を受ける側をホスト動物、またはレシピエント動物とといいます。

[トランスジェニックマウス]

遺伝子工学の手法を用いて、遺伝情報を変化させた遺伝子改変マウスのことをいいます。この手法により、通常のマウスが持っていない蛋白質をマウス体内で作らせたり、通常よりもある蛋白質を多く作らせたりすることにより、病態モデルマウスを作製したり、あるいは、ある特定の蛋白質の性質を調べるために利用されています。

[cDNA-uPA/SCIDマウス]

cDNA-uPA/SCIDマウスは、urokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウスであり肝障害を有し、さらにはSCIDマウスであるため免疫不全動物という特徴を持ちます。当社では、キメラマウス研究で一般的に利用されているThe Jackson Laboratory社（米国）のuPAトランスジェニックマウスに代わり、cDNA-uPAマウスを、公益財団法人東京都医学総合研究所、中外製薬株式会社との共同研究で開発し（国際特許出願済み）、これをホスト動物としてPXBマウスを生産しています。このホスト動物を利用することにより、PXBマウスは、より長期間、安定的にヒト化状態を維持できるという特徴があります。

[CRO]

Contract Research Organization（受託臨床試験実施機関）とは、前臨床及び臨床試験等を製薬企業に代わり、受託する機関であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 三和商事株式会社	奈良県橿原市	10,000千円	砂糖卸売業	被所有 34.37 [17.26]	取引関係及び役員の兼任等なし。
(連結子会社) PhoenixBio USA Corporation	米国 ニューヨーク州	US\$3.00	米国におけるPXBマウスを用いた受託試験サービスの提供	所有 100.00	当社のPXBマウスを用いた受託試験サービスの仲介。 役員の兼任等あり。
CMHL Consortium LLC	米国 デラウェア州	US\$250,000.00	製薬企業と共同でPXBマウスの有用性に関する研究	所有 100.00	PXBマウスの提供。
KMT Hepatech, Inc.	カナダ アルバータ州	CA\$843,749.22	ヒト肝細胞キメラマウスを用いた受託試験サービスの提供	所有 100.00	PXBマウスの生産。 役員の兼任等あり。
(その他の関係会社) 三和澱粉工業株式会社	奈良県橿原市	500,000千円	澱粉及び澱粉加工品の製造販売	被所有 - [56.03]	転換社債型新株予約権付社債の発行。

(注) 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
PXBマウス事業	60 (7)
報告セグメント計	60 (7)
全社(共通)	11 (1)
合計	71 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44 (8)	43.2	9.2	4,817

セグメントの名称	従業員数(人)
PXBマウス事業	36 (7)
報告セグメント計	36 (7)
全社(共通)	8 (1)
合計	44 (8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、事業を通じて21世紀の医療に貢献する企業となることを目指しております。

当社は、生物が元来持っている機能を利用することで、これまでにない医療技術及び医薬品開発技術の実用化が期待される中、ヒト細胞の機能に着目し、この機能を維持したまま対外で大量に増殖させる細胞技術を開発してきました。この技術を応用し、さらに、増殖したヒト細胞を実験動物に移植する技術により、ヒト細胞の機能を様々な用途に提供していく所存であります。

(2) 経営戦略等

当社は、海外でのPXBマウス事業のさらなる拡大を図るため、2010年8月に完全子会社PhoenixBio USA Corporationを設立し、2017年11月にKMT Hepatech, Inc.の株式を取得しました。また、北米製薬企業やCROとのパイプを持つコンサル会社との提携等によって北米を中心とした海外展開に注力してまいりました。今後、当該子会社を海外における事業拠点として、PXBマウスの現地生産・受託サービス提供に関して協力企業との折衝を進めてまいります。

(3) 経営環境

最近のトレンドとして、従来、医薬品の主流であった低分子化合物に代わる、タンパク質、核酸、細胞といった新しい形態の新薬開発が世界的に注目を集めており、ヒト細胞で構成された臓器をもつ実験動物として世界で唯一であるヒト肝細胞キメラマウスや、その動物から単離された新鮮ヒト肝細胞が、ヒト特異的なタンパク質や核酸に対する有効性、安全性を評価するうえで非常に有用なツールであるという認識が高まりつつあります。当社グループの製品であるPXBマウス、PXB-cellsはこのニーズに応えることができる素材であることから、北米のコンソーシアム(CMHL Consortium)や、国内外の大学、製薬企業との共同研究、さらに、業務提携先の非臨床試験受託機関との連携によって、新しい知見を積み重ね、プロモーションに利用して、認知度向上に務めております。また、薬効薬理分野においても、非アルコール性肝炎や脂質代謝などの新しい分野への応用を目指したモデル開発を進めております。併せて、当社製品の普及のため、自社施設での受託試験サービスに加えて、国内外の非臨床試験受託機関との連携を一層強化し、PXBマウス及びPXB-cells等の製品販売を国内外で拡大していく計画であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの主要顧客である国内外の製薬企業では、長期化する在宅勤務等の影響から新薬開発の試験計画に変更や遅延が生じるようになり、主に前臨床試験の受託をしている当社も影響を受けるようになりました。ただし、一方で自施設を利用できない製薬企業及び研究機関からは、従来自施設で行っていた試験を外部委託する動きもあるため、当社グループでは新たな受注機会に備えて、提携先CROも含めた受託試験のキャパシティ確保に努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

a. 市場開拓

当社グループがこれまで実績をあげてまいりました肝炎治療薬の薬効評価試験は、限定された市場規模であることに加え、新薬の開発状況によっては収束していく可能性があります。一方、急激に拡大しているバイオ医薬領域では、抗体医薬や細胞治療医薬、核酸医薬など新しいモダリティ(治療薬の形態)が新薬開発の主流となるなかで、評価ツールとしてのヒト化動物の重要性はますます高まっています。

今後、PXBマウスが新薬開発におけるニーズを掴んで事業を拡大成長させるためには、PXBマウスの利用が既存の創薬手法と比較して費用対効果に優れていることに加え、ヒト化動物としての有用性、完成度の高さを周知させる必要があります。これまでの営業活動で一定の成果を挙げてまいりましたが、巨大な市場の中で熾烈な研究開発競争を繰り広げている製薬企業群を相手にPXBマウスの有用性を広く認識させるには、従来の受託試験サービスの提供だけでは十分とは言えません。そこで我々は、新薬候補を多数所有する製薬企業自身が、PXBマウスの有用性について共に研究し、その成果を共有できる場として北米にコンソーシアムを設立し、海外製薬企業と、DMPK/Toxやバイオ医薬開発におけるPXBマウスの有用性に関する研究を続けております。その成果については学会や学術雑誌に順次発表し、当該領域でのプロモーション活動として、販路拡大に活用してまいります。

b. 米国での供給体制の確立

当社グループはこれまで、国内のアカデミア、製薬企業のみならず、海外の製薬企業とPXBマウスの有用性に関する共同研究を実施してまいりました。この活動の中で製薬企業から提供され使用した化合物は、概ね既知の物質であることで秘密保持が要求されることもなく、また、日本国内という研究開発のロケーションにより制約されることもありませんでした。他方、開発段階にある化合物の取扱いについては、製薬企業において厳重な管理下で秘密保持がなされています。前臨床の段階まで開発の進んだ化合物が社外、特に海外に持ち出されることは容易なことではありません。今後もPXBマウスが恒常的に製薬企業に使用されるには、製薬企業が秘密保持を遵守できると認め開発の一部をアウトソーシングしている特定のCROや顧客である製薬企業へ直接PXBマウスを供給することが、拡大する需要に応える最良の手段と考えられます。

世界の製薬業界では総売上高の多くはメガファーマによって占められており、これらメガファーマは、全て主要な研究開発拠点を米国に有しています。また米国の西海岸、東海岸では、バイオ医薬領域で研究開発を進めるスタートアップ企業も多数活動しています。このため、当社グループが事業拡大を図る上では、北米での供給体制確立が不可避であると考え、2015年3月より米国Charles River Laboratories, Inc.にPXBマウスの生産委託を開始、さらに2017年11月に当社と同様にヒト肝細胞キメラマウスを生産し、受託試験サービスを行ってきたカナダのKMT Hepatech, Inc.の株式を取得し、完全子会社化しました。今後、KMT Heapech, Inc.でのPXBマウス、PXB-Cells生産に向けて、設備投資及び技術移転等を行い、製薬企業の要求に応えられるようPXBマウスの供給体制を整備するとともに、PXBマウス、PXB-Cells生産に熟知し各種トラブルに対応できる人材を育成し北米での配置を進めてまいります。

c. AAALAC認証の取得

現在、医薬品の創薬工程では、薬効及び安全性等の確認に多くの実験動物が用いられており、今後も研究開発に実験動物が用いられる環境は変わらないと考えております。

当社におきましては、PXBマウスをはじめとする実験動物の生産・飼育及びこれを用いた試験を実施していますが、近年の動物実験に対して動物愛護が求められる環境を鑑みて、実験動物倫理委員会を設置し、飼育及び試験時の苦痛の軽減の取り組みや飼育環境の整備を行い、各動物実験の審査・承認・査察を行ってまいりました。

今後、当社がグローバルな事業展開を行う上で、製薬企業から動物福祉についての整備も、より一層求められることが予想できることから、客観的な外部機関による評価が必要だと認識しております。従いまして、国際的に動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International（国際実験動物ケア評価認証協会）の認証の取得を目指し、順次、設備投資を行ってまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、事業規模を示す売上高を採用しております。サービス分野別に「薬効薬理分野」と「安全性等分野」に区分しており、特に市場規模が大きい「安全性等分野」の売上高を重要な経営指標として、事業拡大を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) PXBマウス事業への依存について

当社グループの売上高は単一事業であるPXBマウス事業のみとなっており、同事業に依存した収益構造となっております。経営資源を集中させることにより収益規模を拡大させることを目指しておりますが、今後、他社との競争によりPXBマウス事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 抗肝炎ウイルス薬の新薬開発動向と安全性等領域の市場開拓について

2020年3月期において当社グループの売上高の約4割を占める抗B型肝炎ウイルス薬の薬効評価試験等につきましては、限定された市場であり開発を行っている製薬企業数も限られていることから、当社グループの業績も当該製薬企業の開発状況に依存しております。従いまして、当該製薬企業の開発状況によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの製薬企業において研究開発が進み、有力なB型肝炎ウイルス薬が上市されまると、同領域の市場は収束していくと予測しております。このため、当社グループでは、本来ターゲットとしている安全性等領域での市場開拓を進めており、戦略的にプロモーション活動等の施策を実施する計画であります。しかしながら、これらの施策に対して期待される効果を得られなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 大学等の公的研究機関との関係

当社グループの主要な販売先である大学及び公的研究機関は、その研究資金の大部分を科学研究費補助金など公的な補助金及び助成金に依存しております。現在、海外製薬企業を中心に民間企業への販路が拡大しているものの、今後の計画も大学及び公的研究機関に対する売上を見込んでおり、科学研究費補助金等の削減又は制度の変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 国立大学法人広島大学との共同研究について

当社グループは、自社での研究活動の他、国立大学法人広島大学と共同研究を実施しております。

また、同大学は主要な顧客でもあり、2020年3月期において当社グループの売上高の3.6%を同大学が占めております。当社グループは、今後も同大学との間で良好な関係を維持し、共同研究を継続していく方針であります。当該契約の更新が困難となった場合又は解除その他の理由により取引が困難となった場合、当社グループの事業に悪影響を与える可能性があります。

(5) 大規模試験の実施について

当社グループで行う受託試験サービスのうち、肝炎関連試験は長期間の試験となるため、総売上高の5%を超えるような大規模試験となる場合があります。受託試験サービスは、クライアントと試験計画を協議した上で、試験計画書に基づき実施しておりますが、予期せぬトラブル又は不可抗力により試験期間が遅延することがあり、これらが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 生産設備の事故、故障、感染症の発生について

当社グループの事業は、マウス、ラットなど動物を扱う事業であり、これらは当社グループの研究施設及び生産施設内のクリーンルームで外部の病原菌からの感染を防止するなど、厳重な管理体制のもと飼育し、また不測の事態を考慮して複数の施設に分散する等リスク軽減のための処置を施しております。しかしながら、予期せぬ天災、環境設備の故障及び事故等で施設が損傷を受けた場合、又は動物に感染症等が発生した場合、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

(7) ヒト肝細胞の入手について

当社グループの主要な製品であるPXBマウスはヒトの肝細胞を移植しております。移植に使われるヒト肝細胞は、国内での入手は行えず、代理店を通じて国外業者から輸入しております。今後、仕入価格の高騰、法規制等でヒト肝細胞の入手が困難になった場合PXBマウスの生産に制約を受け、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社グループの組織は2020年3月31日現在で取締役7名、監査役3名、従業員71名と小規模であり、内部管理体制も当該規模に応じたものであります。今後の事業拡大に伴い、計画的な人員の増強と内部管理体制の充実を図る方針であります。必要な人員を確保できない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 技術者の確保、育成について

当社グループの事業は特殊性が高く、かつ専門性が高いため、技術育成に期間を要します。また、技術の個人依存度が高いため急な増員が難しく、技術者が大幅に流出した場合には当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(10) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは2020年3月31日現在、973,706千円の税務上の繰越欠損金を有しております。従いまして、当社グループの業績が順調に推移し当期純利益が計上された場合でも、当該繰越欠損金が解消されるまで課税される税金負担が繰越控除の限度内にて軽減されると考えております。しかしながら、当該繰越欠損金が解消された以降は税負担が増加し、当期純利益に影響を与えることが予想されます。

(11) 調達資金の使途

当社グループは2020年3月に第三者割当の方法による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第21回新株予約権の発行により資金調達を行っております。調達した資金は、主にPXBマウス及びPXB-cellsの用途拡大や顧客獲得のためのコンソーシアム活動、CR0との業務提携資金、生産設備の整備、改修費、外注委託費に充当してまいります。しかしながら、これらの投資に対して収益が直ちに結びつく保証はなく、結果、期待される利益に結びつかない可能性があります。

(12) 研究開発について

当社グループは、開発競争の激しいバイオ産業のなかで収益力を維持するためには、技術の独自性及び先進性を保ち、顧客のニーズにあったサービスを提供できるよう技術開発を行う事が重要だと認識しております。

当社グループにおいて研究開発費は大きなウエイトを占めており、将来を見据えながら先行して研究開発及び設備投資を実施しております。しかしながら、研究開発が期待通りの結果を得られない場合は、先行して投資した研究開発費及び設備投資費を回収できない可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループの属するバイオ産業は、技術進歩は著しく速く、日々新しい技術開発が進んでおります。当社グループの技術に関して第三者の知的財産権の侵害は存在しないと認識しておりますが、今後、知的財産権の侵害を理由とする当社グループへの訴訟が発生しないとは限らず、このような事態が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 配当政策について

当社は創業以来、累積損失を計上しており利益配当を実施しておりません。

当社は、事業の確立に向けて研究開発及び設備投資を実施している段階であり、投資した研究開発及び設備投資費用を回収するまでには至っておりません。さらに今後、生産体制を強化するため設備投資を実施する計画であります。しかしながら、当社は株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、事業の確立、経営基盤の安定及び累積損失の一扫後に、内部留保を勘案しながら還元していく方針であります。

(15) 為替相場の変動について

当社グループは販路拡大を目的に、米国を中心に海外製薬会社に対し積極的にPXBマウスを用いた受託試験サービスを展開しております。海外製薬企業と受託試験サービスの契約を締結する場合は、外貨建取引によっております。通常、これらの受託試験サービスは、契約の締結から試験終了後の決済までに数ヶ月を要するため、為替リスクを有しております。このため、為替相場が円高傾向になりますと、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、為替リスクの低減に努める所存であります。為替相場の変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(16) 技術革新について

当社グループの属するバイオ産業は、開発競争が激しく、技術革新が急速に進んでおります。当社グループの主要な製品であるPXBマウスは、ヒト肝細胞の置換率が70%以上という高置換率を誇っており、医薬品開発において有効な技術であると認識しております。しかしながら、今後これに代わる優れた技術、又は価格競争力に優れている技術が開発され、当社グループ技術の優位性を失った場合、技術の陳腐化、又は価格競争にさらされる恐れがあります。

(17) 競合について

PXBマウス事業の基幹技術である「ヒト肝細胞を持つキメラマウス」を安定生産するには、高い技術力と生産に係る経験を基礎とするノウハウを要するため、参入障壁が高いと考えておりますが、市場拡大が期待されることから、今後、他社が参入する可能性があります。競合他社が参入し当社の優位性が低下した場合、価格競争にさらされて、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(18) 法的規制について

当社グループでは、PXBマウスの生産で遺伝子組換え生物等を取り扱っており、国内においては遺伝子組換え生物等を用いる際の規制措置を定めた「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に則り、事業を行っております。製品(PXB-cells)の販売につきましては、経済産業省から第二種使用等拡散防止措置確認を取得して産業利用を行っております。また、米国での生産につきましても、現地法令等に則り事業を行っております。

当社グループでは、施設の保全、リスク管理並びに従業員への教育訓練等を実施し、法令等を遵守していく所存ですが、事故による拡散及び法規制の強化等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(19) 支配株主等について

当社のその他の関係会社である三和商事株式会社は、2020年3月31日時点で当社発行済株式総数の34.36% (1,008,000株)を所有し、三和商事株式会社の緊密な者である森本俊一氏は、当社発行済株式総数の17.25% (506,000株)を所有しております。また、同氏は、当社のその他の関係会社である三和澱粉工業株式会社の緊密な者でもあります。

現在、これら支配株主等との関係については大きな変更を想定しておりませんが、将来において、支配株主等との関係に大きな変化が生じた場合は、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 新株予約権による株式価値の希薄化

当社は、転換社債型新株予約権付社債、新株予約権、役員、従業員及び社外協力者に対しインセンティブ付与のためストック・オプションを発行しております。2020年5月31日現在における新株予約権の目的となる株式の数は2,830,814株であり、発行済株式総数の92.3%に相当します。

また、今後も優秀な人材を確保するために、ストック・オプション制度を活用していく可能性があり、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与する新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(21) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループでは北米を中心とした海外市場での事業拡大と生産体制の確立に努め、収益の改善に取り組んでまいります。海外売上高は過去3年間にわたり増加傾向にあります。今後さらに売上を伸ばすため、コンソーシアム活動やCROとの業務提携により新規顧客開拓やPXBマウス、PXB-cellsの用途拡大を進めてまいります。同時に従来の受託試験サービスからPXBマウス販売へのシフトを進めることで、経営資源をマウス生産に集中し、収益基盤の安定化を目指してまいります。そのための体制として、海外生産拠点であるKMT Hepatech, Inc.社において設備投資及び人材育成を進め、PXBマウスの供給能力を増強するとともに、生産の効率化によるコストの低減に取り組んでまいります。

資金面につきましては、2020年3月に株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合及び三和澱粉工業株式会社を割当先として、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による1,000,000千円の資金調達を実施しており、必要な事業資金を確保しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

(22) 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループの主要顧客である製薬企業において新薬開発が停滞した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは感染予防策として出張や来訪者の制限、在宅勤務、アクリルパーテーションの設置を行うとともに、従業員に対しては体調チェック、マスク着用、手洗い及びアルコール消毒等を徹底しております。しかしながら、従業員間で新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢が改善し景気は緩やかな回復基調にありましたが、年明け以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済環境は急速に悪化しており、先行きは極めて不透明な状況となりました。

当社グループの顧客が属する医薬品業界では、世界人口の増加と新興国の所得水準の向上を背景として市場は成長しておりますが、特許切れによる後発薬の台頭、新薬開発の長期化等により製薬企業の収益性は厳しさを増しております。一方で、潤沢な資金を持つ大手製薬企業は、新たな収益源を求めて有望なパイプラインには積極的に投資する等、M&Aによる業界再編が活発な状況にあります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増え、当社グループがターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループはマウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられたヒト肝細胞キメラマウス（当社製品名：PXBマウス）を用いた受託試験サービスを提供しており、世界の大手製薬企業が研究開発拠点を置く米国を中心とした海外市場の拡大に注力してまいりました。

薬効薬理分野においては、抗B型肝炎薬の開発目的として国内外から安定して受注を計上しておりますが、一部海外製薬企業において開発薬の停滞があったことに加えて、当期に予定していた大型の受託試験が顧客都合により翌期に持ち越しとなる等、売上高は伸び悩み、前年同期を下回りました。一方、当社グループの成長分野として位置付けてきた安全性等分野では、PXBマウスのニーズが見込める核酸医薬品をはじめとしたバイオ医薬品開発に注力している海外製薬企業に対して、営業活動を強化したことが実を結び、継続して受注を獲得することができました。海外売上高は大きく伸長するとともに、売上高全体においても薬効薬理分野の落ち込みをカバーして過去最高を更新いたしました。しかしながら、損益面では子会社であるKMT Hepatech, Inc.においてPXBマウス生産が始まったものの、新設備の建設遅延が影響したこともあり収益への貢献までには至らず、営業赤字が継続いたしました。また、事業計画の見直しにより、のれん及び固定資産を対象に減損損失を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高1,310,861千円（前年同期比6.7%増）、営業損失146,637千円（前年同期は営業損失311,934千円）、経常損失125,346千円（前年同期は経常損失279,684千円）、親会社株主に帰属する当期純損失415,715千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失297,499千円）となりました。

なお、当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,118,740千円増加し、1,775,429千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は12,617千円（前連結会計年度は159,534千円の支出）となりました。これは主に減損損失292,122千円、減価償却費53,291千円、売掛金の減少30,903千円、前受金の増加28,834千円があった一方で、税金等調整前当期純損失417,578千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は15,754千円（前連結会計年度は64,625千円の支出）となりました。これは主に子会社であるKMT Hepatech, Inc.株式の取得価格修正による収入14,594千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出30,626千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1,146,053千円（前連結会計年度は64,743千円の支出）となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の発行による収入1,000,000千円、短期借入金の増加200,000千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
PXBマウス事業	472,363	134.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
PXBマウス事業	1,287,137	102.6	370,849	91.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 外貨建て取引の受注高につきましては、受注時の為替レートにより、また、受注残高につきましては、当事業年度末の為替レートによりそれぞれ換算しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
PXBマウス事業	1,310,861	106.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
F.Hoffmann-La Roche Ltd.	60,235	4.9	234,880	17.9
Gilead Sciences, Inc.	134,250	10.9	229,911	17.5
Alnylam Pharmaceuticals Inc.	53,041	4.3	170,920	13.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、これまで、売上構成の過半を占めていた薬効薬理分野は、抗B型肝炎ウイルス薬の開発遅滞の影響を受けて低調に推移したものの、当社が戦略的市場と位置付ける安全性等分野において、バイオ医薬品開発におけるPXBマウスの有用性が市場から認知されつつあり伸長したことにより当連結会計年度の売上高は1,310,861千円と過去最高となりました。一方、利益については、北米におけるPXBマウスの供給拠点として生産体制の構築を進めているカナダ子会社KMT Hepatech, Inc.が、計画から遅延しており収益化に至っていないことから営業損失146,637千円、経常損失125,346千円となりました。また、当該子会社の将来の収益計画を精査した結果、収益性が著しく低下しているとして、のれん及び固定資産を減損損失として特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失415,715千円ととなりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループでは在宅勤務、シフト勤務等の対応を行いました。営業活動及び生産活動に大きな支障はなく、当連結会計年度の業績への影響は軽微であります。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,257,308千円となり、前連結会計年度末に比べ1,122,306千円増加いたしました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の発行により現金及び預金が1,118,740千円増加したことによるものです。また固定資産は527,016千円となり、前連結会計年度末に比べ243,279千円減少いたしました。これは主に一部在外子会社においてIFRS第16号「リース」の適用に伴い、使用権資産が39,083千円増加したものの、減損損失の計上等によりのれんが283,666千円減少したことによるものです。この結果、資産合計は2,784,325千円となり、前連結会計年度末に比べ879,026千円増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は534,917千円となり、前連結会計年度に比べ230,534千円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加したことによるものです。また固定負債は1,087,562千円となり、前連結会計年度末に比べ1,029,302千円増加いたしました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の発行1,000,000千円によるものです。この結果、負債合計は1,622,480千円となり、前連結会計年度末に比べ1,259,837千円増加となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,161,844千円となり、前連結会計年度に比べ380,811千円減少いたしました。これは主に為替換算調整勘定が23,205千円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が415,715千円減少したことによるものです。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの事業は、PXBマウスを用いた受託試験サービスとPXB-cellsの販売を中心に展開しておりますが、とりわけ、PXBマウス、PXB-cellsは薬効薬理分野における抗肝炎ウイルス薬の薬効評価ツールとして、国内外におけるC型肝炎ウイルス、B型肝炎ウイルスの基礎研究、医薬品開発に貢献してまいりました。肝炎分野の受託試験サービスは、当連結会計年度でも売上構成の4割を占めておりますが、今後、優れた抗肝炎ウイルス薬が上市された場合、市場が収束すると予想されることから、当社グループでは、ほぼ全ての医薬候補物質が対象となり、より大きな市場である安全性等分野でのPXBマウス、PXB-cellsの普及に努めております。

したがって、当社グループでは、分野別の売上高を重要な経営指標として位置づけております。

当連結会計年度の分野別売上高は下記のとおりであります。

分野別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
薬効薬理分野	521,947	71.5
安全性等分野	788,913	158.4

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの分析・検討)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1,118,740千円増加の1,775,429千円となりました。これは主に、営業活動により12,617千円及び投資活動により15,754千円の資金をそれぞれ使用たものの、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入1,000,000千円及び短期借入金200,000千円増加したことによるものです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主な資金需要は、PXBマウス、PXB-cellsの生産ならびに受託試験にかかる製造費、コンソーシアム活動や南カリフォルニア大学との共同研究を含めた研究開発費、専門学会でのブース展示を含めた国内外での営業宣伝活動費、これらグループの活動を支える間接部門に係る運転資金の他、生産、受託試験及び研究開発のための設備・機器への投資とこれらの設備・機器の運転・維持、ならびに実験機器等消耗品の購買資金であります。これらのうち、運転資金につきましては内部資金を活用し、設備投資資金につきましては、投資規模により資金調達コストを勘案の上、内部資金の活用、金融機関からの借入金、リースによる調達によっております。

当社グループは、北米での当社製品の供給体制強化のため、内部資金を活用し、カナダ子会社へのPXBマウス生産の設備投資を計画しておりますが、さらなる事業発展を目指して、コンソーシアム活動を中とした北米でのプロモーション、業務提携先CROとの関係強化とアプリケーション開発により売上を伸ばす目的と併せて、PXBマウス供給能力の拡大を目的とした資金調達（第21回新株予約権証券及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）を行いました。今後につきましては、上記調達した資金に加えて内部資金を活用してまいります。必要に応じて財務基盤の健全性を担保しながら金融機関からの借入等による資金調達も行っていく方針であります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、主に前述の資金調達等により前連結会計年度末に比べ1,118,740千円増加し、1,775,429千円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表の作成にあたり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記情報」に記載してあります。

4【経営上の重要な契約等】

共同出願に係る発明の不実施補償

相手先の名称	対象発明の内容	契約内容	契約日	契約期間
公益財団法人 東京都医学総合研究所	ウロキナーゼ型プラスミノー ゲンアクチベータートランス ジェニックマウス	当社、公益財団法人東京都医学総 合研究所及び中外製薬株式会社の 三社共同出願した本発明に係る知 的財産権を当社が独占的に商業実 施することによる不実施補償	2016年2月22日	2016年4月1日から 2032年4月27日まで
中外製薬株式会社				

- (注) 1. 本マウスを商業実施に用いた匹数により不実施補償料を支払っております。
2. 本マウスは、PXBマウスの生産において使用しているホスト動物であるurokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウス(cDNA-uPA)であります。

5【研究開発活動】

PXBマウスの潜在的な市場を具現化するには、創薬工程における実験動物としての用途開発をすることが必要であります。特に、非臨床試験のうち薬物代謝試験及び安全性試験の新たな評価ツールとしてPXBマウスを用いた試験手法は将来有望であり、PXBマウス単体の付加価値は実験動物としての限界がありますが、用途開発によって高収益体質を持続可能なものにできます。PXBマウス事業の研究開発活動はこの用途開発に注力し知的財産権の確立を目指しております。

当連結会計年度の研究開発費は、PXBマウス事業に係るものであり、総額は238,378千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資として、試験及び研究開発機器等の購入、本社社屋の改修、並びに子会社であるKMT Hepatech, Inc. でPXBマウス生産設備の拡充を実施しております。

当連結会計年度中に行いました設備投資は29,624千円となりました。これらの設備投資には無形固定資産、長期前払費用が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース 資産 (千円)	土地 (千 円) (面積 ㎡)		合計 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事 業及び全社共 通	本社事務所 マウス生産設備 研究開発設備	106,082	1,653	0	12,637	6,999	296,000 (10,372)	423,372	44 (8)
PXBマウスラボ (広島県東広島市)	PXBマウス事 業	マウス生産設備 研究開発設備	4,145	-	-	407	-	-	4,552	- (-)
その他	PXBマウス事 業	研究開発設備	-	-	-	24	-	-	24	- (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の事業所であるPXBマウスラボの従業員数は本社に含めております。
3. 上記の事業所の従業員数には全社(共通)の従業員数も含めております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記の他、リース契約により賃借している主な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事業	試験用機器等	3,724	13,352

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	使用権 資産 (千円)	建設 仮勘定 (千円)		合計 (千円)
PhoenixBio USA Corporation	本社 米国ニューヨーク州	PXBマウス事 業	事務所 備品	1,173	4,015	-	-	5,189	13
KMT Hepatech, Inc.	本社 カナダアルバータ州	PXBマウス事 業	事務所 マウス生産設備	-	28,334	39,083	7,418	74,836	14

- (注) 上記の事業所の従業員には全社(共通)の従業員数も含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
KMT Hepatech, Inc.	カナダ アルバー タ州	PXBマウス 事業	PXBマウス 生産設備	152,949	70,649	自己資金	2019.9	2020.6	生産能力 増強

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,934,000	3,065,406	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	2,934,000	3,065,406	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日(株主総会)	2013年6月26日	
決議年月日(取締役会)	2013年6月26日	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 2	従業員 60
新株予約権の数(個)	970	350
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 97,000	普通株式 35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,000	
新株予約権の行使期間	自 2015年6月27日 至 2020年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,000 資本組入額 1,000	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編行為の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使条件

（注）3に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得条件

新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日（株主総会）	2013年6月26日
決議年月日（取締役会）	2014年3月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 5
新株予約権の数（個）	880
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 88,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,000
新株予約権の行使期間	自 2015年6月27日 至 2020年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、調整前行使価額を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の社外協力者（Scientific Advisory Board メンバー）の地位を保有している場合、当社と事業支援契約を締結している場合または顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、任期満了により退任した場合、またはその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

- 4．組織再編行為の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使条件
(注)3に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得条件
新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2020年3月13日
新株予約権の数(個)	40 [38]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,828,120 [1,736,714]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり547
新株予約権の行使期間	自 2020年3月30日 至 2023年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 547 資本組入額 273.5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債又は本転換社債型新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(千円)	1,000,000 [950,000]

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本転換社債型新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本転換社債型新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
- (2) 本転換社債型新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、547円とする。
- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (4) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての株式を交付する場合(但し、当該譲渡制限付株式の数は、当社の役員及び従業員を対象とするストック・

オプションその他の発行済みの当社新株予約権が行使された場合に交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の6%以下とする。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)、その他証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下、同じ。)の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行(無償割当ての場合を含むが、当社の役員及び従業員を対象とするストック・オプション(但し、当該ストック・オプションが行使された場合に交付される当社普通株式の数の合計は、当社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての株式の数及び発行済みの当社新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の6%以下とする。))を発行する場合を除く。)する場合

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を転換価額調整式の「交付株式数」とみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は割当日)の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日(基準日を定めない場合には効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記に拘わらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が、取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を転換価額調整式の「交付株式数」とみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価(本において「取得価額等」という。)の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更(本号乃至第(5)号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。)が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が、当該下方修正等が行われる日(以下「修正日」という。)における本項第(4)号に定める時価を下回る価額になる場合

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号による転換価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を転換価額調整式の「交付株式数」とみなして本号の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号又は上記()による転換価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの当該本項第(4)号に定める完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

本号乃至における対価とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本号における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該転換価額の調整においては、当該対価を転換価額調整式における1株当たりの払込金額とする。

本号乃至の各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本転換社債型新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については後記(注)4の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

本号乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の転換価額は、本号乃至の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満に留まる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(5)号に基づき「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする。
 完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(5)号に基づき「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（但し、当該転換価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えたものとする。
- (7) 本項第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
 株式の併合、資本金の減少、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために転換価額の調整を必要とするとき。
 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (8) 本項第(1)号乃至第(5)号により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本社債権者に通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本転換社債型新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本社債の払込金額の総額を、本表中「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。また、本転換社債型新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。

第21回新株予約権

決議年月日	2020年3月13日
新株予約権の数(個)	9,141 [8,741]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 914,100 [874,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	547
新株予約権の行使期間	自 2020年3月30日 至 2023年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 548 資本組入額 274
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「交付株式数」という。)は100株とする。但し、本欄第2項乃至第4項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的となる株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項の規定に従って、行使価額(同欄第2項に定義する。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後転換価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同欄第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各調整事由毎に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に当該行使に係る本新株予約権の交付株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により、当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、547円とする。但し、行使価額は第3項の定めるところに従い調整されるものとする。

- (3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (4) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、当社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限株式報酬としての株式を交付する場合（但し、当該譲渡制限付株式の数は、当社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションその他の発行済みの当社新株予約権が行使された場合に交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の6%以下とする。）、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。但し、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され若しくは取得を請求できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行（無償割当ての場合を含むが、当社の役員及び従業員を対象とするストック・オプション（但し、当該ストック・オプションが行使された場合に交付される当社普通株式の数の合計は、当社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬としての株式の数及び発行済みの当社新株予約権の行使により交付される当社普通株式の数とあわせて発行済株式数の6%以下とする。）を発行する場合を除く。）する場合

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降、又は無償割当てのための基準日がある場合はその日（基準日を定めない場合には効力発生日）の翌日以降これを適用する。

上記に拘わらず、転換、交換又は行使に対して交付される当社普通株式の対価が、取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本において「取得価額等」という。）の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更（本号乃至第(5)号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。）が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が、当該下方修正等が行われる日（以下「修正日」という。）における第4号に定める時価を下回る価額になる場合

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして本号の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号又は上記()による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(4)号に定める完全希薄化後普

通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 における対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、割当ての効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、株式の交付については後記（注）1(3)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

本号 号乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (5) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満に留まる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (6) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。気配値表示を含む。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

完全希薄化後普通株式数は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(5)号に基づき「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えたものとする

- (7) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者（本新株予約権を保有する者をいう。以下、同じ。）と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、合併、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、株式交換又は株式移転のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類の株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (8) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使に係る本新株予約権の払込金額の総額を、本表中「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月1日 (注)1	22,741,200	2,526,800	-	1,830,090	-	50,000
2016年3月17日 (注)2	300,000	2,826,800	331,200	2,161,290	331,200	381,200
2016年3月28日 (注)3	61,500	2,888,300	67,896	2,229,186	67,896	449,096
2017年7月13日 (注)4	17,200	2,905,500	16,056	2,245,242	16,056	465,152
2018年7月13日 (注)5	17,200	2,922,700	8,608	2,253,851	8,608	473,760
2019年7月12日 (注)6	11,300	2,934,000	5,412	2,259,264	5,412	479,173

(注)1. 2015年6月26日開催の第14期定時株主総会決議により、2015年8月1日付で10株を1株に株式併合を行い、発行済株式数は25,268,000株から2,526,800株となっております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,400円

引受価額 2,208円

資本組入額 1,104円

払込金総額 662,400千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,208円

資本組入額 1,104円

割当先 SMBC日興証券株式会社

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当: 発行価額 1,867円 資本組入額 933.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当: 発行価額 1,001円 資本組入額 500.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当: 発行価額 958円 資本組入額 479円

割当先 取締役(社外取締役を除く)1名

7. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債の転換、新株予約権の行使により、発行済株式数が131,406株、資本金及び資本準備金がそれぞれ35,960千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	21	16	4	1,578	1,634	-
所有株式数(単元)	-	164	527	15,175	557	17	12,884	29,324	1,600
所有株式数の割合(%)	-	0.55	1.80	51.75	1.90	0.06	43.94	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三和商事株式会社	奈良県橿原市雲梯町594	1,008,000	34.36
森本 俊一	奈良県橿原市	506,000	17.25
株式会社特殊免疫研究所	東京都文京区後楽1丁目1-10 日本生命水道橋ビル	129,000	4.40
株式会社パイオインテグレンス	広島県東広島市鏡山3丁目13-26	92,500	3.15
株式会社叡拳	東京都文京区後楽1丁目1-10 日本生命水道橋ビル	88,000	3.00
積水メディカル株式会社	東京都中央区日本橋2丁目1-3	80,000	2.73
中外テクノス株式会社	広島市西区横川新町9番12号	57,000	1.94
三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2丁目3-4	55,000	1.87
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	21,900	0.75
島田 卓	栃木県下野市	21,300	0.73
計	-	2,058,700	70.17

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,932,400	29,324	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	2,934,000	-	-
総株主の議決権	-	29,324	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末現在の自己株式数は45株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	45	40
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	45	-	45	-

3【配当政策】

当社は創業以来、累積損失を計上しており配当を実施しておりません。また、当社は事業の確立及び拡大と経営体制の強化を当面の経営課題としており、研究開発及び生産能力の増強を目的とした設備投資を積極的に実施しております。今後も事業の確立及び拡大のため継続的な研究開発及び設備投資が不可欠と認識しており、財務状態を勘案した上で適宜実施していく方針であります。しかしながら、当社は株主に対する利益還元につきましても経営上重要な課題と認識しており、事業の確立及び拡大を図り経営基盤の強化に努め、累積損失の解消及び安定的な財務体質の確立を実現した後は、株主への還元を実施していく所存であります。

当社は、株主総会の決議により剰余金の配当を3月31日を基準日として行う旨及び取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回を剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、永続的な企業発展を実現するためには、経営の健全性及び透明性を確保し、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、役員及び全従業員が効率的かつ健全な業務執行に努めるよう管理体制の強化を進めてまいります。

なお、2020年3月31日において当社株式1,008,000株(34.36%)を所有している三和商事株式会社は、提出日現在は当社のその他の関係会社に該当し、また、三和商事株式会社の株式の議決権の過半数を保有している森本俊一氏は当社の支配株主に該当いたしますが、当社の取締役会を支配している状況ではなく、独立性は保たれております。また、当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の考え方で取引を行うことを基本方針としており、稟議書等の承認手続きを得ることにしております。また、特に重要な取引が発生する場合は、取締役会で十分に審議することで少数株主に不利益を与えないように対応してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社におけるコーポレート・ガバナンスは取締役会及び監査役会を基本機関としております。

(取締役会)

当社の取締役会は、藏本健二、島田卓、田村康弘、向谷知世、加国雅和、森川良雄及び藤井義則の7名(うち1名は社外取締役)で構成されており、代表取締役社長 島田卓が議長を務めております。取締役会は、経営上の重要事項決定機関として、毎月1回開催する定時取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な決定に関する事項を決議しております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年とし毎期定時株主総会において株主の皆様にご信任をお諮りしております。

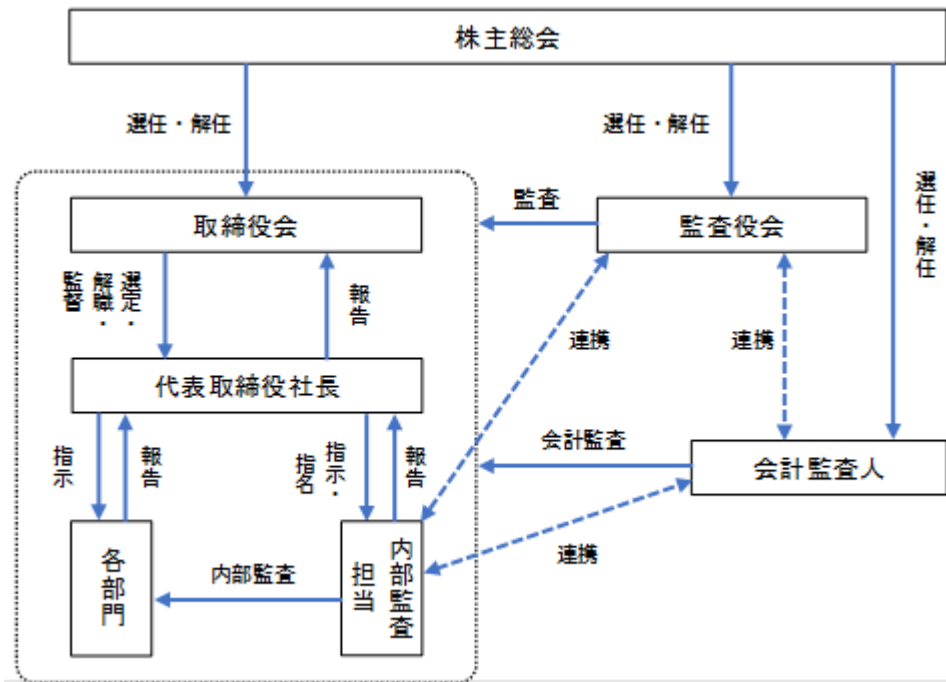
(監査役会)

当社の監査役会は、佐柄正春、岡野浩巳、上田正次の3名(うち2名は社外監査役)で構成されており、常勤監査役の佐柄正春が議長を務めております。監査役会は、毎月1回監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は開催される取締役会に出席し取締役の業務執行を監視しております。

(内部監査)

内部監査の業務執行状況に関しては、内部監査の主幹部署である経営企画室2名が、監査計画を作成し全部署を定期的に監査及び指導を行っており、代表取締役社長及び各部門の責任者に報告しております。また、経営企画室に関する内部監査は社長の指名による他部門の者が行っております。

以上に述べた、当社の業務執行及び監視体制を図で示すと、次のとおりであります。



ロ 当該体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機能と、各取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対して、取締役1名を社外取締役とし、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視体制を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に整っているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程の他諸規程を整備することにより、責任体制を明確にし、また、牽制機能を働かせることにより、適正な業務運営が行える体制を構築しております。

なお、当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める取締役会決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、「行動規範」に則り適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。
 - b 代表取締役社長、内部監査担当者はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」に基づき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 - 取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切に管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。
 - b 不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、業務分掌を定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。
- ・当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - グループ会社における業務の適正を確保するため、特にコンプライアンスに重点を置いた体制の構築に努める。事業内容の定期的な報告を受け、必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。また、内部監査担当者はグループ会社の業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
 - b 取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 代表取締役は、定期的に監査役との意見交換を行う。
 - b 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。
 - c 監査役は、内部監査担当者と定期的に情報交換を行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等とその適合性を確保する。

・反社会的勢力の排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然として対応する。管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、社内規程の整備、管理を継続的に行い、経営理念と事業目的の明示と伝達を徹底するとともに、職務権限と責任の明確化及び相互牽制機能の強化により対応し、法令遵守並びに社会倫理にかなった行動を担保しております。また、定期的に社内会議を行い、業務上のリスク発見に努め、情報共有、リスクの防止及び排除に対し全社的に対応する体制を整えております。

さらに、当社は様々な要因から生じるリスクに対処するため、必要に応じて外部の専門家から助言等を得られるように複数の弁護士と顧問契約を締結しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び関連会社管理規程等に基づき管理しており、重要事項及び経営状態を提出会社に適宜報告しております。また、必要に応じて内部監査及び監査役監査によりモニタリングを実施し、業務の適正性を確保するための体制整備を確認しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、2015年6月26日開催の株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約を締結することができることとしております。取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

ホ 取締役の定数と取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資金政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	藏本 健二	1956年6月7日生	1981年4月 株式会社トーマン(現 豊田通商株式会社)入社 1995年4月 三和澱粉工業株式会社 経営企画室長 2004年9月 株式会社特殊免疫研究所代表取締役社長 2005年11月 当社代表取締役社長 2006年9月 株式会社特殊免疫研究所取締役 2010年10月 PhoenixBio USA Corporation President 2012年6月 PhoenixBio USA Corporation Chairman 2018年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	16,400
取締役社長 (代表取締役)	島田 卓	1959年5月29日生	1984年4月 明治製菓株式会社(現 株式会社明治)入社 1988年2月 株式会社特殊免疫研究所入社 2002年3月 株式会社エビフェニックス(現当社)代表取締役社長 2003年3月 当社取締役副社長 2005年11月 経営企画室長 2006年6月 取締役経営企画室長 2007年6月 取締役副社長 経営企画室長 2007年11月 取締役副社長 営業企画部長 2012年6月 PhoenixBio USA Corporation President, CEO 2014年3月 取締役副社長 営業部長 2014年7月 取締役副社長 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. Chairman(現任) 2018年6月 代表取締役社長(現任) 2018年6月 PhoenixBio USA Corporation Chairman(現任)	(注)3	21,300
専務取締役 管理部長	田村 康弘	1957年2月8日生	1981年4月 サントリーフーズ株式会社入社 1985年8月 中国東映ビデオ販売株式会社入社 1997年10月 株式会社井筒屋入社 2001年8月 同社取締役 管理部長 2004年4月 当社入社 管理部長 2005年6月 取締役管理部長 2005年11月 管理部長 2006年6月 取締役管理部長 2007年6月 専務取締役管理部長 2010年8月 PhoenixBio USA Corporation CFO(現任) 2014年6月 専務取締役管理部長(現任) 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. CFO(現任)	(注)3	8,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 研究開発部長	向谷 知世	1961年12月25日生	1984年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 1993年4月 科学技術振興事業団(現 国立研究開発法人科学技術振興機構) 吉里プロジェクト研究員 1997年12月 科学技術振興事業団(現 国立研究開発法人科学技術振興機構) 広島県組織再生プロジェクト主任研究員 2002年11月 文部科学省知的クラスター創生事業吉里プロジェクト主任研究員 2004年4月 広島大学肝臓研究プロジェクトセンター研究員 2007年4月 当社入社 研究開発部長 2007年6月 取締役研究開発部長兼生産部長兼試験研究部長 2007年11月 取締役PXBマウス部長兼R&D部長 2009年6月 取締役生産部長兼研究開発部長 2012年6月 PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer(現任) 2014年6月 常務取締役生産部長兼研究開発部長 2016年7月 常務取締役研究開発部長(現任)	(注)3	6,000
取締役 受託試験部長	加国 雅和	1971年12月2日生	1996年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン株式会社)入社 2005年7月 当社入社 2009年7月 受託試験部長 2014年6月 取締役受託試験部長(現任)	(注)3	3,200
取締役	森川 良雄	1970年2月18日生	1997年7月 中外テクノス株式会社入社 2004年11月 当社入社 2014年7月 営業部長 2015年6月 PhoenixBio USA Corporation Executive Vice President 2016年6月 取締役営業部長 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. Chief Strategy Officer(現任) 2018年6月 PhoenixBio USA Corporation President, CEO(現任) 2018年7月 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	藤井 義則	1970年10月2日生	1994年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2006年7月 公認会計士藤井義則事務所(現 ビズリンク公認会計士共同事務所)開設 2006年9月 税理士登録 2008年7月 ビズリンク・アドバイザー株式会社 代表取締役(現任) 2015年5月 株式会社ハロース取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	佐柄 正春	1951年4月23日生	1975年4月 株式会社広島銀行入行 1992年1月 同行広島西支店次長 1995年6月 同行人事部厚生課長 2000年6月 同行福山営業部第一部長 2003年6月 同行白鳥ブロック支店長 2005年10月 平安閣グループ 経営管理室長 2007年2月 株式会社リョーキ入社 2008年10月 同社取締役 2013年7月 同社総務統括部長 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	岡野 浩巳	1969年12月25日生	1999年4月 弁護士登録 河村・大迫法律事務所(現 弁護士法人広島総合法律会計事務所)入所 2011年1月 岡野法律事務所開設 2012年12月 弁護士法人岡野法律事務所 代表弁護士(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	上田 正次	1949年4月26日生	1978年1月 雪印乳業株式会社(雪印メグミルク株式会社)入社 1995年1月 株式会社ワイエスニューテクノロジー研究所 取締役研究所長 2002年12月 株式会社ワイエス研究所 代表取締役 2007年1月 当社常務取締役 2014年4月 株式会社特殊免疫研究所 常務取締役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	500
計					56,200

- (注) 1. 取締役藤井義則は、社外取締役であります。
2. 監査役佐柄正春及び岡野浩巳は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役藤井義則は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身であります。退所後一定期間を経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社の社外監査役佐柄正春は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は当社の取引銀行である株式会社広島銀行の出身であります。退職後一定期間を経過しており、同行からの借入残高は60,849千円(2020年3月31日現在)であることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

当社の社外監査役岡野浩巳は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役又は社外監査役として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査の有効性を高めるため適宜情報交換を行っており、効率的かつ実効性のある監査に務めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席、契約書類等の閲覧、社内関係者へのヒアリング等を通じて、取締役の業務執行を監査します。また、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換を行い、全社の状況の把握できる体制をとっております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐柄 正春	13回	13回
岡野 浩巳	10回	10回
上田 正次	10回	10回
松井 栄一	3回	3回
中井 竜	3回	3回

(注) 回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

監査役会における主な検討事項としては、法令等遵守体制の構築、年度経営計画の遂行状況であります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役及び取締役との意見交換、内部監査部門の計画及び実施状況の聴取、会計監査人との連携を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、会社の業務及び財産の実態を遵法性と合理性の観点から監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、経営管理に寄与することを目的としております。

内部監査の主管部署は経営企画室として内部監査担当者（経営企画室2名、経営企画室の内部監査は社長の指名者）は、年度監査計画に基づき各部署の实地監査及び書面監査を行っております。監査の結果は、内部監査報告書により代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は内部監査報告書を基に被監査部署へ改善指示を出し、その後被監査部署は改善状況の報告を代表取締役社長及び内部監査担当者（経営企画室の内部監査は社長の指名者）に行っております。また、内部監査報告書及び改善報告書の写しを常勤監査役に提出し、内部監査の状況を報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

13年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 和泉 年昭

指定有限責任社員・業務執行社員 河合 聡一郎

ニ 業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 6名

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人は、適切な会計監査が実施されるよう、品質管理体制、独立性、専門性及び当社グループの海外事業活動に対する監査体制等を勘案して選定しており、有限責任 あずさ監査法人は適任と判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して毎期評価を行っております。この評価は会計監査人が適正な監査を実施しているかを検証するものであり、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役会等の実務指針」に基づき、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	17,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	1,440
連結子会社	3,057	-	-	-
計	3,057	-	-	1,440

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、役員報酬規程に則り、役位、業績及び貢献度等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議されており、別枠で、2017年6月28日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬額として年額120百万円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第7期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

監査役の報酬額等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、常勤、非常勤の別及び業務分担の状況を考慮して、監査役会での協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	99,933	99,933	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	1,590	1,590	-	-	2
社外役員	13,200	13,200	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の文言等についての確に対応することができる体制を整備するため、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,689	1,775,429
売掛金	245,256	214,435
製品	21,110	48,722
仕掛品	56,947	79,942
原材料及び貯蔵品	94,896	94,412
その他	60,102	44,366
流動資産合計	1,135,002	2,257,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	386,895	395,217
減価償却累計額	268,654	282,162
建物及び構築物(純額)	118,240	113,055
車両運搬具	352	352
減価償却累計額	352	352
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	192,217	202,474
減価償却累計額	146,030	157,054
工具、器具及び備品(純額)	46,186	45,419
土地	296,000	296,000
リース資産	19,771	19,771
減価償却累計額	10,164	12,772
リース資産(純額)	9,607	6,999
使用権資産	-	59,448
減価償却累計額	-	20,365
使用権資産(純額)	-	39,083
建設仮勘定	-	7,418
有形固定資産合計	470,035	507,975
無形固定資産		
のれん	283,666	-
ソフトウェア	3,000	1,990
リース資産	1,568	871
その他	208	-
無形固定資産合計	288,443	2,861
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,995	8,300
長期前払費用	160	584
その他	7,661	7,294
投資その他の資産合計	11,817	16,179
固定資産合計	770,296	527,016
資産合計	1,905,299	2,784,325

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,337	28,734
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	26,004	20,004
リース債務	5,779	18,882
未払法人税等	10,876	11,078
前受金	110,925	139,760
その他	123,460	116,458
流動負債合計	304,383	534,917
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1,000,000
長期借入金	22,485	2,481
リース債務	20,981	74,538
資産除去債務	3,077	3,140
その他	11,715	7,402
固定負債合計	58,259	1,087,562
負債合計	362,643	1,622,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,851	2,259,264
資本剰余金	473,760	479,173
利益剰余金	1,142,755	1,558,471
自己株式	-	40
株主資本合計	1,584,856	1,179,926
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	42,200	18,995
その他の包括利益累計額合計	42,200	18,995
新株予約権	-	914
純資産合計	1,542,655	1,161,844
負債純資産合計	1,905,299	2,784,325

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,228,363	1,310,861
売上原価	377,018	444,751
売上総利益	851,344	866,109
販売費及び一般管理費		
役員報酬	140,635	142,341
給料及び手当	206,175	215,106
退職給付費用	6,022	6,333
減価償却費	9,748	9,997
研究開発費	1,345,585	1,238,378
支払手数料	111,895	105,569
その他	343,218	295,021
販売費及び一般管理費合計	1,163,279	1,012,746
営業損失()	311,934	146,637
営業外収益		
受取利息	756	1,283
為替差益	5,529	-
補助金収入	24,485	30,937
その他	3,494	7,567
営業外収益合計	34,265	39,788
営業外費用		
支払利息	1,403	1,544
株式交付費	611	123
為替差損	-	16,679
その他	-	150
営業外費用合計	2,015	18,498
経常損失()	279,684	125,346
特別損失		
固定資産除却損	2,529	2,109
減損損失	3,14,937	3,292,122
特別損失合計	15,466	292,231
税金等調整前当期純損失()	295,150	417,578
法人税、住民税及び事業税	2,792	2,413
法人税等調整額	443	4,276
法人税等合計	2,348	1,863
当期純損失()	297,499	415,715
親会社株主に帰属する当期純損失()	297,499	415,715

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失()	297,499	415,715
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	34,441	23,205
その他の包括利益合計	1 34,441	1 23,205
包括利益	331,940	392,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	331,940	392,510

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,245,242	465,152	845,256	-	1,865,138
当期変動額					
新株の発行	8,608	8,608			17,217
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			297,499		297,499
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,608	8,608	297,499	-	280,282
当期末残高	2,253,851	473,760	1,142,755	-	1,584,856

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,759	7,759	-	1,857,379
当期変動額				
新株の発行				17,217
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				297,499
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,441	34,441	-	34,441
当期変動額合計	34,441	34,441	-	314,723
当期末残高	42,200	42,200	-	1,542,655

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,253,851	473,760	1,142,755	-	1,584,856
当期変動額					
新株の発行	5,412	5,412			10,825
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			415,715		415,715
自己株式の取得				40	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,412	5,412	415,715	40	404,930
当期末残高	2,259,264	479,173	1,558,471	40	1,179,926

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42,200	42,200	-	1,542,655
当期変動額				
新株の発行				10,825
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				415,715
自己株式の取得				40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,205	23,205	914	24,119
当期変動額合計	23,205	23,205	914	380,811
当期末残高	18,995	18,995	914	1,161,844

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	295,150	417,578
減価償却費	30,083	53,291
減損損失	14,937	292,122
のれん償却額	32,952	31,773
株式報酬費用	20,941	12,423
受取利息	756	1,283
支払利息	1,403	1,544
為替差損益(は益)	13,981	1,263
補助金収入	24,485	30,937
有形固定資産除却損	529	109
売上債権の増減額(は増加)	107,032	30,903
たな卸資産の増減額(は増加)	17,036	49,721
仕入債務の増減額(は減少)	6,936	1,408
未払金の増減額(は減少)	39,580	422
前受金の増減額(は減少)	49,196	28,834
その他	48,284	3,187
小計	179,524	43,080
利息及び配当金の受取額	756	1,283
利息の支払額	1,386	1,730
補助金の受取額	20,959	33,311
法人税等の支払額	1,845	2,412
法人税等の還付額	1,506	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	159,534	12,617
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	63,819	30,626
無形固定資産の取得による支出	1,710	-
子会社株式の取得価格修正による収入	-	14,594
その他	905	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,625	15,754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入金の返済による支出	56,004	26,004
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	1,000,000
リース債務の返済による支出	5,283	25,359
割賦債務の返済による支出	3,456	3,456
自己株式の取得による支出	-	40
新株予約権の発行による収入	-	914
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,743	1,146,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,654	1,059
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	276,248	1,118,740
現金及び現金同等物の期首残高	932,937	656,689
現金及び現金同等物の期末残高	1,656,689	1,775,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

PhoenixBio USA Corporation

CMHL Consortium LLC

KMT Hepatech, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKMT Hepatech, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を利用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブ

時価法

ロ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 製品・原材料

月次総平均法による原価法

b. 仕掛品

繁殖用マウス及び移植済マウス

月次総平均法による原価法

仕掛中の受託試験

個別法による原価法

c. 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物 3年から36年

・車両運搬具 2年

・工具、器具及び備品 2年から15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

当社グループの一部の在外子会社は、当連結会計年度期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において使用権資産が72,036千円、流動負債のリース債務が13,794千円、固定負債のリース債務が58,644千円、それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社では出張制限等の感染予防策を実施し、また、在外子会社においては在宅勤務を余儀なくされたものの、製品の供給体制への影響は最小限に留めております。一方、顧客である製薬企業の新薬開発への影響については、今後、開発スケジュールの変更等も想定されますが、影響は限定的でありました。

当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、期末日以降財務諸表作成時までに入手可能な情報をもとに検討した結果、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行額	-	200,000
差引額	300,000	100,000

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費は、全て一般管理費に含めております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	345,585千円	238,378千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	529千円	109千円
計	529	109

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
広島県東広島市	事業用資産	リース資産	14,937

当社グループは事業用資産について内部管理上の事業部門に基づいてグルーピングを行っております。なお、当連結会計年度においてはPXBマウス事業のみの単一事業となっていることから、本社管理部門等の資産は供用資産として全てPXBマウス事業に配分しております。

当連結会計年度においては、事業用資産における収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,937千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基準としております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
-	その他	のれん	259,169
カナダ アルバータ州	事務所及び生産施設	使用権資産	32,953

減損損失の算定にあたっては、資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位に拠って、資産のグルーピングを行っております。のれんについては、関連する事業用資産を含むより大きな単位でグルーピングしております。

連結子会社であるKMT Hepatech Inc.は、ヒト肝細胞キメラマウスを用いた事業を展開し、特にNational Institutes of Health(アメリカ国立衛生研究所 以下、「NIH」)の研究予算を基に抗肝炎薬の開発を行っている製薬企業及び研究機関に対して受託試験サービス及び製品販売の実績を有しており、当社は、2017年12月に北米でのPXBマウスの供給体制構築と事業拡大を目的に、同社の株式を取得し完全子会社化いたしました。しかしながら、同社で実績がありました受託試験サービス売上につきましては、NIHの新規予算執行の目処が立たないこと、また、現在、同社を北米のPXBマウスの生産拠点として、設備投資及び技術移転を進めていますが、未だ十分な収益化に至っていないことから、これらの状況を鑑みて、今後の事業計画を慎重に評価し、回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを14.01%で割り引いて算定し、帳簿価額との差額292,122千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	34,441千円	23,205千円
その他の包括利益合計	34,441	23,205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,905,500	17,200	-	2,922,700
合計	2,905,500	17,200	-	2,922,700

(注) 普通株式の発行済株式の増加17,200株は、役員に対する譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,922,700	11,300	-	2,934,000
合計	2,922,700	11,300	-	2,934,000
自己株式				
普通株式	-	45	-	45
合計	-	45	-	45

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加11,300株は、役員に対する譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加45株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第21回新株予約権	普通株式	-	914,100	-	914,100	914
	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	-	1,828,120	-	1,828,120	-
合計			-	2,742,220	-	2,742,220	914

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載してあります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	656,689千円	1,775,429千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	656,689	1,775,429

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	22,049	22,269
1年超	66,082	42,526
合計	88,131	64,795

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	656,689	656,689	-
(2) 売掛金	245,256	245,256	-
資産計	901,945	901,945	-
(1) 買掛金	27,337	27,337	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	48,489	48,436	52
(4) リース債務(1年内返済予定を含む)	26,761	27,280	519
負債計	102,588	103,055	467

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,775,429	1,775,429	-
(2) 売掛金	214,435	214,435	-
資産計	1,989,865	1,989,865	-
(1) 買掛金	28,734	28,734	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	22,485	22,458	26
(4) 転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,202,446	202,446
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	93,420	94,072	651
負債計	1,344,639	1,547,711	203,071

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(5) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

当該金融商品は主契約である社債に投資家が一定の条件の下で普通株に転換できる選択的権利である転換権及び発行者が一定の条件の下で事前に約定した金額で償還できる償還権が付与されている金融商品です。社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額(利率ゼロ)を当該転換社債型新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しております。一方、転換権等の時価については、同一なデリバティブに対する合理的な評価モデルにより算出された公正価値を利用して時価を算定しています。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超
現金及び預金	656,689千円	- 千円
売掛金	245,256千円	- 千円
合計	901,945千円	- 千円

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,775,429千円	- 千円
売掛金	214,435千円	- 千円
合計	1,989,865千円	- 千円

3. 長期借入金、転換社債型新株予約権付社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	26,004千円	20,004千円	2,481千円	- 千円	- 千円	- 千円
リース債務	5,779千円	5,087千円	4,034千円	3,944千円	4,039千円	3,874千円
合計	31,783千円	25,091千円	6,515千円	3,944千円	4,039千円	3,874千円

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	20,004千円	2,481千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円
転換社債型新株予約権付社債	- 千円	- 千円	- 千円	1,000,000千円	- 千円	- 千円
リース債務	18,882千円	18,183千円	18,438千円	18,873千円	18,177千円	865千円
合計	38,886千円	20,664千円	18,438千円	1,018,873千円	18,177千円	865千円

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。
なお、連結子会社については、退職金制度を採用しておりません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、20,494千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。
なお、連結子会社については、退職金制度を採用しておりません。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、21,602千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 2名	従業員 60名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 97,000株	普通株式 38,000株
付与日	2013年6月26日	2013年6月26日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了または定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、取締役会の承認を得たうえで、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年6月27日 至 2020年6月26日	自 2015年6月27日 至 2020年6月26日

	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 5名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 88,000株
付与日	2014年3月14日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の社外協力者(Scientific Advisory Boardメンバー)の地位を保有している場合、当社と事業支援契約を締結している場合または顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使できる。ただし、任期満了により退任した場合、またはその他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年6月27日 至 2020年6月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2015年8月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、2015年8月1日に10株を1株とする株式併合を行っており、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	97,000	37,000	88,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	2,000	-
未行使残	97,000	35,000	88,000

単価情報

	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権
権利行使価格 (円)	2,000	2,000	2,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的に、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,607千円	2,668千円
減価償却超過額	20,516	17,375
減損損失	15,899	24,572
株式報酬費用	13,714	17,498
税務上の繰越欠損金 (注)	323,695	289,970
その他	6,404	7,701
繰延税金資産小計	382,837	359,787
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	319,699	281,669
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,142	69,816
評価性引当額小計 (注)	378,841	351,486
繰延税金資産合計	3,995	8,300
繰延税金資産の純額	3,995	8,300

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	51,593	83,824	27,634	-	-	160,642	323,695
評価性引当額	51,593	83,824	27,634	-	-	156,647	319,699
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,995	(2) 3,995

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金323,695千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,995千円を計上しております。当該繰延税金資産3,995千円は、連結子会社PhoenixBio USA Corporationにおける税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、事業計画における課税所得見込額について過年度の実績から勘案した結果、回収可能と判断したものであります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	83,824	27,634	-	-	-	178,511	289,970
評価性引当額	83,824	27,634	-	-	-	170,211	281,669
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,300	(2) 8,300

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金289,970千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,300千円を計上しております。当該繰延税金資産8,300千円は、連結子会社PhoenixBio USA Corporation及びKMT hepatech Incにおける税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、事業計画における課税所得見込額について過年度の実績から勘案した結果、回収可能と判断したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

PXBマウス事業の研究施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は2.073%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,014千円	3,077千円
時の経過による調整額	62	63
期末残高	3,077	3,140

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	スイス	その他	合計
373,378	545,658	72,457	236,869	1,228,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Gilead Sciences, Inc.	134,250	PXBマウス事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	スイス	その他	合計
370,311	546,925	266,712	126,911	1,310,861

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	カナダ	その他	合計
427,949	74,836	5,189	507,975

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
F.Hoffmann-La Roche Ltd.	234,880	PXBマウス事業
Gilead Sciences, Inc.	229,911	PXBマウス事業
Alnylam Pharmaceuticals Inc.	170,920	PXBマウス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三和澱粉 工業株	奈良県 橿原市	500,000	澱粉及び澱 粉加工品の 製造販売	(被所有) 直接 - 間接 4.4 [51.6]	社債の発行	転換社債型新 株予約権付社 債の発行	-	転換社債型 新株予約権 付社債	500,000

(注) 1. 議決権等の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者機関より算定された価格を基礎として決定しております。また、金利は無利息としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三和商事株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	527.82円	395.69円
1株当たり当期純損失()	101.96円	141.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	297,499	415,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失()(千円)	297,499	415,715
普通株式の期中平均株式数(株)	2,917,846	2,930,816
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の 数2,220個(普通株式222,000 株))。 なお、概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の 数11,341個(普通株式1,134,100 株))。 転換社債型新株予約権付社債1種 類(新株予約権の数40個(普通株 式1,828,120株))。 なお、概要は「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)フェニックスバイオ	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1	2020.3.30	-	1,000,000	無利息	なし	2023.12.29
合計	-	-	-	1,000,000	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	547
発行価額の総額(千円)	1,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2020年3月30日 至 2023年12月28日

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	1,000,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	200,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,004	20,004	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,779	18,882	1.3	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債	3,565	3,565	1.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,485	2,481	0.8	2021年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,981	74,538	1.2	2021年～2025年
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,645	2,079	1.2	2021年～2021年
合計	84,460	321,550	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	2,481	-	-	-
リース債務	18,183	18,438	18,873	18,177
その他有利子負債	2,079	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	288,831	521,862	833,042	1,310,861
税金等調整前四半期(当期) 純損失() (千円)	78,008	155,546	183,100	417,578
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	78,611	156,752	184,907	415,715
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	26.90	53.54	63.11	141.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	26.90	26.65	9.60	78.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,847	1,424,232
売掛金	235,034	214,435
製品	21,110	51,483
仕掛品	56,947	104,415
原材料及び貯蔵品	80,245	79,711
前渡金	1,312	367
前払費用	10,276	15,534
その他	26,464	7,323
流動資産合計	904,238	1,897,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	377,706	385,976
減価償却累計額	262,874	275,748
建物(純額)	114,831	110,227
構築物	2,256	2,256
減価償却累計額	479	603
構築物(純額)	1,777	1,653
車両運搬具	352	352
減価償却累計額	352	352
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	151,753	150,373
減価償却累計額	133,834	137,304
工具、器具及び備品(純額)	17,918	13,068
土地	296,000	296,000
リース資産	19,771	19,771
減価償却累計額	10,164	12,772
リース資産(純額)	9,607	6,999
有形固定資産合計	440,134	427,949
無形固定資産		
特許権	208	-
ソフトウェア	3,000	1,990
リース資産	1,568	871
無形固定資産合計	4,777	2,861
投資その他の資産		
関係会社株式	758,693	276,051
関係会社長期貸付金	99,168	168,520
敷金	1,475	1,197
長期前払費用	160	59
その他	9	9
投資その他の資産合計	859,506	445,837
固定資産合計	1,304,418	876,648
資産合計	2,208,657	2,774,152

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,720	45,113
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	26,004	20,004
リース債務	5,779	5,087
未払金	144,143	109,410
未払費用	14,666	11,087
未払法人税等	10,876	11,078
前受金	110,925	139,760
預り金	7,326	4,082
流動負債合計	346,442	545,625
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	1,000,000
長期借入金	22,485	2,481
リース債務	20,981	15,894
資産除去債務	3,077	3,140
長期末払金	5,645	2,079
固定負債合計	52,189	1,023,595
負債合計	398,631	1,569,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,851	2,259,264
資本剰余金		
資本準備金	473,760	479,173
資本剰余金合計	473,760	479,173
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	917,585	1,534,379
利益剰余金合計	917,585	1,534,379
自己株式	-	40
株主資本合計	1,810,026	1,204,017
新株予約権	-	914
純資産合計	1,810,026	1,204,931
負債純資産合計	2,208,657	2,774,152

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,235,388	1,310,861
売上原価		
製品期首たな卸高	46,036	21,110
当期製品製造原価	352,092	532,823
合計	398,128	553,933
製品期末たな卸高	21,110	51,483
製品売上原価	377,018	502,449
売上総利益	858,370	808,411
販売費及び一般管理費		
役員報酬	118,711	114,723
給料及び手当	69,088	72,868
退職給付費用	6,022	6,333
減価償却費	4,821	5,762
研究開発費	288,019	241,272
支払手数料	357,055	362,512
その他	175,851	148,203
販売費及び一般管理費合計	1,019,568	951,676
営業損失()	161,198	143,265
営業外収益		
受取利息	811	1,132
為替差益	5,163	-
補助金収入	22,889	18,769
その他	3,494	7,567
営業外収益合計	32,359	27,469
営業外費用		
支払利息	1,403	1,476
株式交付費	611	123
為替差損	-	14,180
その他	-	150
営業外費用合計	2,015	15,930
経常損失()	130,853	131,726
特別損失		
固定資産除却損	254	2109
減損損失	14,937	-
関係会社株式評価損	-	482,641
特別損失合計	14,991	482,750
税引前当期純損失()	145,845	614,476
法人税、住民税及び事業税	2,317	2,317
法人税等合計	2,317	2,317
当期純損失()	148,162	616,793

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	14,420	3.3	18,505	2.8
労務費		138,067	31.1	152,175	22.8
経費		291,099	65.6	496,463	74.4
当期総製造費用		443,587	100.0	667,144	100.0
期首仕掛品たな卸高		43,705		56,947	
合計		487,292		724,092	
期末仕掛品たな卸高		56,947		104,415	
他勘定振替高	2	78,252		86,853	
当期製品製造原価		352,092		532,823	

原価計算の方法

原価計算の方法は、PXBマウスの生産においては総合原価計算、受託試験においては個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注加工費	151,639千円	329,999千円
減価償却費	12,705	12,226
消耗品費	52,398	81,156
水道光熱費	33,989	32,806

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	56,482千円	72,856千円
販売促進費	21,769	13,996
合計	78,252	86,853

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,245,242	465,152	465,152
当期変動額			
新株の発行	8,608	8,608	8,608
当期純損失（ ）			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	8,608	8,608	8,608
当期末残高	2,253,851	473,760	473,760

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	769,423	769,423	-	1,940,971
当期変動額				
新株の発行				17,217
当期純損失（ ）	148,162	148,162		148,162
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	148,162	148,162	-	130,945
当期末残高	917,585	917,585	-	1,810,026

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,940,971
当期変動額		
新株の発行		17,217
当期純損失（ ）		148,162
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	-	130,945
当期末残高	-	1,810,026

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,253,851	473,760	473,760
当期変動額			
新株の発行	5,412	5,412	5,412
当期純損失()			-
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	5,412	5,412	5,412
当期末残高	2,259,264	479,173	479,173

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	917,585	917,585	-	1,810,026
当期変動額				
新株の発行				10,825
当期純損失()	616,793	616,793		616,793
自己株式の取得			40	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	616,793	616,793	40	606,008
当期末残高	1,534,379	1,534,379	40	1,204,017

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	1,810,026
当期変動額		
新株の発行		10,825
当期純損失()		616,793
自己株式の取得		40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	914	914
当期変動額合計	914	605,094
当期末残高	914	1,204,931

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - (1) 製品・原材料
月次総平均法による原価法
 - (2) 仕掛品
繁殖用マウス及び移植済マウス
月次総平均法による原価法
仕掛中の受託試験
個別法による原価法
 - (3) 貯蔵品
個別法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3年から36年
構築物	5年から20年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2年から15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行額	-	200,000
差引額	300,000	100,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	351,225千円	301,276千円
計	351,225	301,276

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	54千円	109千円
計	54	109

- 3 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島県東広島市	事業用資産	リース資産

当社は事業用資産について内部管理上の事業部門に基づいてグルーピングを行っております。なお、当事業年度においてはPXBマウス事業のみの単一事業となっていることから、本社管理部門等の資産は供用資産として全てPXBマウス事業に配分しております。

当事業年度においては、事業用資産における収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,937千円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等を基準としております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

- 4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社連結子会社であるKMT Hepatech, Inc.の株式に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額758,693千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額276,051千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、子会社株式について関係会社株式評価損482,641千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
未払事業税	2,607	2,668
棚卸資産評価損	-	1,979
減価償却超過額	18,982	16,636
一括償却資産	183	185
減損損失	15,899	15,899
資産除去債務	937	956
関係会社株式評価損	7,892	154,904
未払金	545	-
株式報酬費用	13,714	17,498
税務上の繰越欠損金	272,531	257,935
繰延税金資産小計	333,294	468,666
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	272,531	257,935
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	60,763	210,731
評価性引当額小計	333,294	468,666
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	377,706	8,270	-	385,976	275,748	12,873	110,227
構築物	2,256	-	-	2,256	603	123	1,653
車両運搬具	352	-	-	352	352	-	0
工具、器具及び備品	151,753	3,370	4,750	150,373	137,304	8,111	13,068
土地	296,000	-	-	296,000	-	-	296,000
リース資産	19,771	-	-	19,771	12,772	2,608	6,999
有形固定資産計	847,840	11,640	4,750	854,731	426,781	23,717	427,949
無形固定資産							
特許権	2,000	-	-	2,000	2,000	208	-
ソフトウェア	6,100	-	-	6,100	4,110	1,010	1,990
リース資産	13,096	-	-	13,096	12,225	696	871
無形固定資産計	21,196	-	-	21,196	18,335	1,915	2,861
長期前払費用	404	-	-	404	345	101	59

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL https://www.phoenixbio.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、三和商事株式会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第18期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月28日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日中国財務局長に提出

第19期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月14日中国財務局長に提出

第19期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2020年5月26日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月2日中国財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（新株予約権付社債及び新株予約権証券）及びその添付書類

2020年3月13日中国財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年4月1日中国財務局長に提出

2020年3月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェニックスバイオの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フェニックスバイオが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社フェニックスパイオ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和 泉 年 昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 合 聡一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスパイオの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスパイオの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。